

委員会先進地視察報告書総括表

| | | |
|----------|--------------------------|--|
| 1 視察日 | 令和 6年 7月 8日 ~ 7月 11日 | |
| 2 視察地・項目 | ① 北海道 札幌市 | まちづくりセンターと児童会館を併設した二条小学校について |
| | ② 北海道 小樽市 | 「小樽・北しりべし成年後見センター」との連携、市民後見人の育成・活用について |
| | ③ 北海道 浦河町 社会福祉法人 浦河べてるの家 | 精神障がい者の当事者による企業経営や福祉施設の運営について |
| | ④ 北海道 栗山町 | ケアラー支援について |
| 3 参加者 | 1. 山口 弘宣 委員長 | 7. 永山 真美 委員 |
| | 2. 堀内 学 副委員長 | 8. 田中 秀和 委員 |
| | 3. 高見 龍也 委員 | 9. 角野 章子 地域包括支援センター長 |
| | 4. 中村 仁飛 委員 | 10. 益田 莉穂 議会事務局書記 |
| | 5. 南波 伸孝 委員 | 11. |
| | 6. 入江 詩子 委員 | 12. |
| 4 視察経費 | 1,637,400 円 ※（10）人分 | |

委員会先進地視察報告書

報告者 堀内 学

| | | |
|--------------|--|----------------------|
| 1 視 察 日 | 令和 6 年 7 月 8 日 | |
| 2 視 察 地 | 北海道 札幌市 | |
| 3 参 加 者 | 厚生文教委員会 | |
| | 1. 山口 弘宣 委員長 | 7. 入江 詩子 委員 |
| | 2. 堀内 学 副委員長 | 8. 南波 伸孝 委員 |
| | 3. 田中 秀和 委員 | 9. 角野 章子 地域包括支援センター長 |
| | 4. 永山 真美 委員 | 10. 益田 莉穂 書記 |
| | 5. 高見 龍也 委員 | 11. |
| | 6. 中村 仁飛 委員 | 12. |
| 4 視 察 項 目 | まちづくりセンターと児童体育館を併設した小学校について | |
| 5 視察先選定理由・目的 | 多世代間交流による子ども達の社会性を育む育成について学ぶために、視察先に選定した。 | |
| 6 視 察 内 容 |  <p>公共施設のあり方検討の必要性 今後の人口減少、人口変動に伴い、公共施設に求められる様々なニーズが大きく変化するなかで公共施設の課題は、以下の三点 ①変化する市民、1人1人のニーズに対応 ②多様化する地域ごとのニーズに対応 ③本格化する更新需要の対応 これらの課題を受けて施設を統合する方向へと変わってきている</p> | |

①【二条小学校】(生徒数約 700 人)

札幌市街地のやや西に位置する二条小学校は、校舎や体育館が築 50 年以上経過しており、2015 年 7 月より改築工事が進められてきました。2017 年 3 月に、児童会館とまちづくりセンター及び地区会館が併設される複合施設として新校舎が完成(学校と児童会館の間に図書室があり共有して活用)

②【2 条はるにれ児童会館】

- ・運営 札幌市児童会館指定管理者「公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会」
- ・利用対象 0～18 歳 ・開館時間 8:45～18:00 ・定休日>日曜、祝日、年末年始
中・高校生の夜間利用日(週 2 回) 中学生 19:00 まで 高校生 21:00 まで
- ・低学年を中心に 1 日約 150 人が利用
- ・出入りはカード管理
いつ入っていつ出たか全てパソコンでチェックされ、保護者に連絡される

【1 日の活動状況】

午前

- ・子育てサロン(0 歳から就学前までの乳幼児と保護者が自由に集い、親子同士の繋がりがりや地域のボランティアとの交流をとおして子育てできる環境)

午後

- ・自由来館(0 歳から 18 歳までのすべての子ども達が自由に利用でき、異なった年齢同士での様々な遊びや行事の体験活動)
- ・保護者の就労などにより放課後に留守となる小学生を対象に児童クラブを開設

夜間

- ・ふりーたいむ(中・高校生が楽しく主体的に活動できるように週 2 回の利用日をもうけ、スポーツ活動、音楽活動、クッキング)

③まちづくりセンター・地区会館

市内に 86 か所。市民主体のまちづくりを積極的に進めるために従来の連絡所の機能を強化し、様々なまちづくり活動の拠点としたもの。学校の改築・回収に合わせて複合化

『地域コミュニティ施設の複合化のポイント』

- ①日常生活に必要な機能を配置することを基本とする
- ②地域の方々が利用するまちづくりセンター・地区会館に子ども達が利用する児童会館が複合化されることで子ども達の見守る地域の目が今以上に届きやすくなる
- ③従来のお祭りや地域イベントに加え、色々な世代の交流が進むことが期待される
- ④小学校は防災拠点としての機能も併せ持つことから、多世代の日常的な交流により、災害時における円滑な避難所運営にもつながる

| | |
|---------|--|
| | <p>『複合化の効果』</p> <p>①それぞれの施設の利用者の利便性向上(学校の帰りに、そのまま来ることができたり、児童会館の学童保育に登録している児童がそのまま利用可能。)</p> <p>②地域の行事を学校の体育館を利用して開催できたり、学校の授業と地域の連携と いうことで、地域の団体の公演を小学校で開催</p> <p>③子ども達が地域行事に参加したり、学校行事に地域住民が参加したりお互いの連 携強化できる効果</p> |
| 7 委員会所見 | <p>札幌市の「まちづくりセンター」と「児童会館」を併設した二条小学校は将来の人口減 少を考慮するなかで子育て支援を目的とし、教育委員会との協議調整を図りつつ、 学校校舎を活用し、1つの場所で学校・家庭・区民サービスを実現した公共施設の複 合化の取り組みである。</p> <p>共通する機能の統合や集約による多世代交流のできる施設として、再構築・多機能 化した施設であり幅広い対象者が共有し活用することのできる公共施設の実現とも 言える。</p> <p>学校の中に18歳未満の児童の居場所として運営される児童会館、放課後の移動が 敷地内で済み安全性、利便性の向上にもつながっていて、親にとっても利用しやすい 運営体制が整えられている。また、まちづくりセンターが併設されていることで日常 的な多世代交流の効果もあり、子供の姿は見えるが、小学校とまちづくりセンターと は、通常施設がなされており、行き来はできない。干渉し合うことはなく程よい距離 感が保たれている。朝から夜間まで複数多様な市民が出入りできるようになってい るが、不審者の対策や訓練など、こどもを守る体制もしっかり考えられていた。また 多くの市民が普段から使いなれていることもあり、災害時における円滑な避難所運 営にも繋がるのが期待されている。</p> <p>この二条小学校だけでなく札幌市内で学校を中心とした公共施設の複合化にあたっ ては行政側の案を示し市民に伝え、その意見を集約、相互理解の官民一体でその地 域にとっての良い方向を考えだしていた</p> <p>大村市においても市民の意向をしっかり汲んだうえで、今後の公共施設運営をする ことが望まれる。</p> |

委員会先進地視察報告書

報告者 南波 伸孝

| | | |
|--------------|---|----------------------|
| 1 視察日 | 令和 6 年 7 月 9 日 | |
| 2 視察地 | 北海道 小樽市 | |
| 3 参加者 | 厚生文教委員会 | |
| | 1. 山口 弘宣 委員長 | 7. 入江 詩子 委員 |
| | 2. 堀内 学 副委員長 | 8. 南波 伸孝 委員 |
| | 3. 田中 秀和 委員 | 9. 角野 章子 地域包括支援センター長 |
| | 4. 永山 真美 委員 | 10. 益田 莉穂 書記 |
| | 5. 高見 龍也 委員 | 11. |
| | 6. 中村 仁飛 委員 | 12. |
| 4 視察項目 | 「小樽・北しりべし成年後見センター」との連携、市民後見人の育成・活用について | |
| 5 視察先選定理由・目的 | 本市の成年後見センターが昨年、設立された為、先進地の調査 | |
| 6 視察内容 | <p>小樽北しりべし成年後見センターの設立経緯</p> <p>小樽市では 2009 年に高齢者や障害者の生活や財産が危うくなる状況があることが明らかになり、検討委員会が発足しました。2010 年に小樽北しりべし成年後見センターが社会福祉協議会内に設置され、近隣 6 市町村と連携して運営されています。センターの設立には行政主導ではなく市民活動が実を結んだことが特徴的です。</p> <p>小樽北しりべし成年後見センターの業務内容</p> <p>センターの主な業務は、成年後見に関する相談受付、申立て支援、法人後見の受任、日常生活自立支援事業、安心サービス事業(独自事業)、市民後見人の養成と支援です。職員は所長 1 名、相談員 4 名、事業相談員 2 名、事務 1 名の計 8 名で構成されています。相談件数は年間 490 件程度で、法人後見は 50 件前後を受任しています。</p> <p>市民後見人の現状と課題</p> <p>市民後見人の登録者数は 39 名ですが、高齢化や活動範囲の広さから人材確保が課題となっています。年 6 回のフォローアップ講座を開催し、グループワークを取り入れるなどスキルアップを図っています。しかし、報酬が月額 4,500 円程度と低額なことや、単独での受任が難しいことから、センター職員と市民後見人がペアを組む形が一般的です。今後は市民後見人の単独受任を目指す必要があるとの事。</p> | |

| | |
|---------|---|
| | <p>今後の取り組み</p> <p>センターは令和6年度から中核機関として位置づけられ、制度の利用促進を図る役割を担います。具体的には、広報機能、相談受付、支援機能、適切な後見人とのマッチングなどが求められます。そのためには、市民後見人の確保と育成、報酬の改善、関係機関との連携強化などが重要となります。また、市長申立ての際に専門的な意見書の提出など、新たな取り組みも予定されています。</p> |
| 7 委員会所見 | <p>小樽市に限らず本市でも高齢化が進み、成年後見センターの設立が急務であったことが感じとれる。</p> <p>市民後見人の課題として視察先は登録者数39名と一定数いるものの、高齢化や活動範囲の広さから人材確保が課題となっています。本市でも人材確保・育成を急ぐべきだと考える。</p> <p>今後の展望として本市でも市民後見人の単独受任を目指し、中核機関としての機能を強化する必要があり、そのためには、人材確保と育成、報酬、関係機関との連携強化が重要です。</p> <p>今回の視察において、センターの設立と運営には多くの課題がある一方で、今後の改善と発展の余地も大きいと考えられます。</p> |

委員会先進地視察報告書

報告者 永山 真美

| | |
|--------------|---|
| 1 視 察 日 | 令和 6年 7月 10日 |
| 2 視 察 地 | 北海道 浦河 町 浦河べてるの家 |
| 3 参 加 者 | 厚生文教 委員会 |
| | 1. 山口 弘宣 委員長 6. 入江 詩子 委員 |
| | 2. 堀内 学 副委員長 7. 中村 仁飛 委員 |
| | 3. 高見 龍也 委員 8. 永山 真美 委員 |
| | 4. 南波 伸孝 委員 9. 角野 章子 地域包括支援センター長 |
| | 5. 田中 秀和 委員 10. 益田 莉穂 書記 |
| 4 視 察 項 目 | 精神障がい当事者による企業経営や福祉施設の運営について調査する |
| 5 視察先選定理由・目的 | 浦河べてるの家は設立から40年以上経過した今でも設立当初の理念が守られており、全国各地からの見学者が後を絶たない。先進的な事例に学び、障害者福祉や支援のあり方について考察する |
| | <p>1. 浦河町 人口:約12,000人 道央の南東部に位置し、太平洋に面する。 鮭や昆布など漁業が主産業で、競走馬の産地としても有名。</p> <p>2. 歴史 べてるの家は、1978年日赤病院の精神科を退院した回復者2、3名が教会(プロテスタント)の片隅で牧師夫人協力のもとに昆布作業をしたのが始まり。今では、精神病ばかりでなく、いろいろな障害をもった人が多数活動している。見学・研修:約3,000人/年(見学料:3,300円/人)</p> <p>1978年 回復者クラブどんぐりの会:べてるの始まり(昆布作業はじまる) 1993年 (有)福祉ショップべてる:福祉機器(介護用品など)事業、請負事業 1999年 共同住居が補助対象のグループホームになる(現在は複数運営) 2002年 社会福祉法人 浦河べてるの家:精神障害者の授産施設 →2008年に就労継続支援B型事業へ(自立支援法施行による) →2009年就労移行支援事業、生活介護事業スタート グループホームが一体型(グループホーム・ケアホーム)に</p> <p>2003年 地域とべてるのお茶の間『ぶらぶらざ』開店 →2009年に『カフェぶらぶら』にリニューアル</p> <p>2014年 浦河ひがし診療所開院、訪問看護ステーション『マール』開設 2017年 ヘルパーステーション『マルコ』開設</p> <p>3. 組織</p> <p>(1)社会福祉法人 浦河べてるの家</p> <ul style="list-style-type: none"> ★べてる就労サポートセンター <ul style="list-style-type: none"> ・ベテスタ(B型):昆布商品の製造、販売 ・ノア(B型):製麺、ごみ回収・清掃、リサイクル、農作業、カフェ営業、店頭販売等 ・ミナ(生活介護):セミナーハウス運営、オリエンテーション資料製作、創作活動等 ★べてる生活サポートセンター:グループホーム(10か所) ★ヘルパーステーション:訪問介護、行動援助、同行援護、移動支援等 ★訪問看護ステーション ★ピアサポート(精神障がい者地域生活支援事業) <p>(2)(有)福祉ショップべてる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護用品事業(福祉用具貸与事業) ・浦河赤十字病院の清掃請負 <p>(3)NPO法人 セルフサポートセンター浦河</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ピアサポーター育成/派遣 ★研修事業 |

| | |
|------------------|--|
| <p>6 視 察 内 容</p> | <p>(4)共同オフィス (5)回復者クラブ どんぐりの会</p> <p>4. 理念</p> <p>●三度の飯よりミーティング べてるになくはない理念の柱 安心してサボれる会社づくり=安心して働くために必要な手立て 自分を語り、仲間の話をきき、語り合い支えあうミーティング テーマ:①良かった点②苦勞している点③さらに良くする点 *がんばりすぎる⇒周りの評価を気にする、期待に応えたい ⇒疲れる、がまんする、ためこむ ⇒爆発する、病気になる ⇒そうならないために、ミーティング</p> <p>●弱さの情報公開 今の体調・気分を客観的に捉える訓練として苦手なことなどを公開 「弱さ」は相手を安心させる (笑える・ホッとする・みんな同じなんだと思える)</p> <p>●べてるは問題だらけ 今までは…医師や看護師、支援者が何でもやってくれる環境 ⇒自分で立ち直る、自己管理が求められる ⇒困難やつらさなど現実を見なくて済むように幻聴などの病気がでる ⇒「病気に助けられる」をやめる(困難と向き合う) ⇒「苦勞をとりもどす」(現実に戻ってくる) ⇒問題があるから人とつながれる。少しずつ回復に向かう</p> <p>5. 質問事項</p> <p>Q. 地域との良好な関係は築けているのか。その経緯について。 A. 当初は、全く地域との関わりはなかった。「差別や偏見があつて当然」という気持ちで、自分たちのことを理解してもらおうとするのではなく、周りの人の気持ちを理解することを大事にした。地域の役に立つようなこと(草取り、雪かきなど)を地道に続けて、存在を認めてもらった感じ。現在は、多くの見学者が訪れることで地域の活性化に貢献できていると思う。</p> <p>Q. 行政との関わりはどの程度か。 A. 特別に行政と積極的に関わりをもっているわけではない。行政からの支援を受けると制限がかかることもあるので、自由に活動するために自分たちで話し合い運営することを大事にしている。</p> <p>Q. 症状によっては、周囲が不安になったり恐怖を感じることもあると思うが、どのように対応されてきたのか。 A. 当初は、近所でも「べてるの前は、走って通り過ぎろ」と言われていた。今は積極的な関わりもなければ事業所の前を走って通り過ぎる人もいない、という感じ。苦情の電話がかかってきたら、ただひたすら謝る。今も警察のお世話になることがあり、迷惑をかけている。</p> <p>Q. 入所や採用を希望する当事者が多いと聞いているが、現状はどうか。 A. べてるの取り組みが全国に知られるようになり、家族からの申し込みや問い合わせが増えた時期もある。職員については、実習生の受け入れも行っているが、就職希望者は少ない。田舎町であることも理由の一つだが、べてるではいかに「管理しない」支援をするかが求められるので、「思い」だけでは通用しない大変さがある。職員の高齢化も課題の一つ。</p> <p>Q. べてるでは、サボったり逃げたりすることがあっても許されるとのことだが、「労働」をどのように捉えているか。 A. 労働とは、社会に参加すること。お金が稼げなくても大事なこと。地域のために、役割を持ってもらう。 *「1人1企業」:得手を生かして収入を得る/工賃ではなく、売価が収入/材料費は自己負担 *生活保護に頼らず自立することが目標(現実には厳しいが)</p> |
| <p>7 委員会所見</p> | <p>誰が当事者で誰がスタッフか、ぱっと見ではわからず、「支援」というより「共に生きる」という感じのする施設であり、障害者支援のあり方について視野の広がる視察であった。先進的な取り組みで、全国から多くの見学者が訪れ、学会も開催されるなど、設立から40年以上経った今でも注目度は高い。しかし、全国に同じような理念で運営される施設が増えているわけではない。なぜなのか。この点についての考察も必要だと思う。</p> |

委員会先進地視察報告書

報告者 山口 弘宣

| | | |
|--------------|--|----------------------|
| 1 視 察 日 | 令和 6 年 7 月 11 日 | |
| 2 視 察 地 | 北海道 栗山町 | |
| 3 参 加 者 | 厚生文教委員会 | |
| | 1. 山口 弘宣 委員長 | 7. 入江 詩子 委員 |
| | 2. 堀内 学 副委員長 | 8. 南波 伸孝 委員 |
| | 3. 田中 秀和 委員 | 9. 角野 章子 地域包括支援センター長 |
| | 4. 永山 真美 委員 | 10. 益田 莉穂 書記 |
| | 5. 高見 龍也 委員 | 11. |
| | 6. 中村 仁飛 委員 | 12. |
| 4 視 察 項 目 | ケアラー支援について | |
| 5 視察先選定理由・目的 | <p>2000(平成12)年に介護保険制度がスタートし、介護を必要とする方は、安心して暮らしていくためのサービスを受けられるようになった。その一方で、在宅介護をする家族(介護者)は、先の見えない介護の中で、心身の健康や社会的孤立、離職、虐待など様々な困難に直面している。また近年では晩婚化に伴い、ダブルケアやヤングケアラーなど若年層の介護も増加しており、介護者(ケアラー)への社会的支援に向けた法整備はまだ十分になされていない状況はどの自治体でも同様であると思う。そのような中、社会福祉協議会との連携による10年に及ぶケアラー支援活動の集大成として、令和3年4月に全国の市町村初となるケアラー支援のための条例を制定し、同年12月に栗山町ケアラー支援推進計画(第1期)を策定し、様々な施策に取り組んでおられる栗山町を視察することとした。</p> | |
| 6 視 察 内 容 | <p>栗山町 人口及び世帯数 人口:男(5,016人)女(5,760人)合計(10,776人) 世帯数:5,700世帯 面積:203.93k㎡</p> <p>(説明資料)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 栗山町のケアラー支援について 2. 第2期栗山町ケアラー支援推進計画(概要版) 3. 第2期栗山町ケアラー支援推進計画 4. 栗山町におけるケアラー支援の実績(社会福祉法人 北海道栗山町社会福祉法人協議会) <p>※パワーポイントによる説明資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. ケアラー支援事業のあゆみ(平成22年～27年) <ol style="list-style-type: none"> ①命のバトン(平成22年～) ②在宅サポーター(平成23年～) ③宅配電話帳(平成23年～) ④熟年人材登録(平成24年～) ⑤ケアラー手帳(平成24年～) | |

| | |
|---------|--|
| | <p>⑥まちなかケアラーズカフェ「サンタの笑顔(ほほえみ)」(平成 24 年～)</p> <p>⑦ケアラーサポーター(平成 25 年～)</p> <p>⑧ケアラーアセスメント(平成 26 年～)</p> <p>⑨見守り介護ロボット(平成 27 年～)</p> <p>⑩お出かけ安心サービス(令和 6 年～)《ケアラーにとって一番高いニーズ》</p> <p>※今後の課題 24 時間包括ケア体制の整備</p> <p>6. カフェから発信するケアラー支援と包括的生活支援体制基盤整備事業 活動報告書</p> <p>7. やさしさ辞典(くりやまプレス総集編)及びケアラープレス Vol.1① 介護新聞</p> |
| 7 委員会所見 | <p>栗山町は、平成 22 年にケアラー連盟の依頼によりケアラー実態調査を実施したことにより、ケアラー支援の取り組みをはじめることになるが、聞こえてきたケアラーの叫びを通して、私たちは何かが起きてから「さあ、大変」と対策を考えてきた。私たちは多くの経験や犠牲から、なんの心配もないときから健康や介護、防災などに先行投資することを学びました。そこには何もなかったからといって、投資を無駄だと思うのではなく、何もなかったことを喜ぶ価値観が求められますとケアラー支援事業のあゆみの中で記されております。また、人や考え方が変わるとサービスが変わる！？との考え方のもとみんなで支え合う社会を作り高齢社会ではなく長寿社会と認識して次代への先行投資をしていこうと熱く語られた栗山町ケアラー支援室の参与 吉田義人氏のやる気と行動力に圧倒された視察であった。しかし、1 人でもこのように情熱と行動力がある方がいると自然と周りはひっぱられていくんだなーという事が実感できた。</p> <p>ちなみに、吉田氏は長崎県にもケアラー支援の講師として何度も来県されているそうなので、長崎県または大村市でも介護サービスまたはケアラー支援への取り組みは充実したものになっていくのではないかと期待するところである。</p> |